

#### (4) 区役所の機能強化・権限強化の取組状況

年 度	内 容
平成18年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「堺市区行政の推進に関する規程」施行</li> <li>・「堺市民まちづくり基金」を創設、当該基金を活用した区独自の事業（区民まちづくり基金事業）を各区で実施（区民まちづくり基金はR2.10に廃止）</li> <li>・区民との協働による区域の特色をいかした魅力ある施策、事業等を進めることを目的に、区役所に「区民まちづくり会議」を設置（～H26） (H18年度に南区にモデル設置、以降順次各区に設置し、H21年度に全区設置)</li> <li>・南区にて、公募区長のモデル実施（～H20）</li> </ul>
平成20年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域まちづくりビジョンの策定 (H20年度に南区でモデル策定、H22年度に他6区が策定)</li> </ul>
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てワンストップ窓口の設置 (H22年度に南区でモデル設置、以降順次各区に設置し、H25年度に全区設置)</li> </ul>
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算要求権の付与（区役所が直接財政局へ予算要求）</li> <li>・市長調整監の設置、区長が兼務（～R1）</li> <li>・庁内の政策調整及び合意形成の場である庁議に、区長が出席</li> <li>・これまでの区次長の権限を拡充し、部長級の副区長職を創設</li> <li>・消防OBの専任職員を各区2名ずつ配置等、防災・危機管理体制の強化</li> <li>・自治会活動や防犯灯・防犯カメラ設置の補助事業等を本庁課から区役所へ事務移管</li> </ul>
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美原区にて、公募区長のモデル実施（～H26）</li> </ul>
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民ニーズにより一層きめ細かに対応するため、区局間の連携を一層強化し、地域の実情や意見を踏まえた事業を推進する「区局連携事業」を創設</li> </ul>
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域の環境整備に係る事案について、区役所予算を活用し、年度途中でも区長の裁量で事業所管局に対応を依頼できる「区域環境整備事業」を創設</li> <li>・区長及び副区長の教育委員会事務局理事、部理事兼務（～R1）</li> </ul>
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民とともに区域内の課題の解決を図ることに資するため、区ごとの特性に応じた施策、事業等に係る総合的な計画、方向性等について調査審議を行う附属機関として、各区に「区民評議会」を設置（～R3） (「区民まちづくり会議」は廃止)</li> <li>・学校教育を取り巻く環境の整備を推進し、地域全体で子どもの成長を支え、区域の教育力の向上及び健全育成の充実を図るために、「区教育・健全育成会議」及び「区教育・健全育成相談窓口」を各区に設置 (区教育・健全育成会議はR2.4に廃止)</li> </ul>
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域まちづくり事業 「区民まちづくり基金事業」、「区域環境整備事業」、「区局連携事業」を統合し、財源も区民まちづくり基金に統合することで、区役所がより主体的・総合的に区域のまちづくりを推進することができる「区域まちづくり事業」を実施 (区民まちづくり基金はR2.10に廃止)</li> </ul>

年 度	内 容
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域まちづくり事業の拡充 区域まちづくり事業において、道路補修や街路樹の剪定など、より住民に身近な区域の環境整備を実施できるよう区長裁量を拡充</li> <li>・区局連携担当の配置（～R 1） 区域の環境整備について、区局間の連携を一層強化するため、各区の企画総務課と地域整備事務所に区局連携担当を配置</li> <li>・区民評議会事業の拡充 区民評議会での議論を一層深め、市民協働のまちづくりを推進するため、区民評議会と区役所が協議し実施する調査などを支援</li> </ul>
平成31年度 (令和元年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育連携担当の配置（～R 3） 北区と美原区をモデル区とし、区役所関係課と連携した学校運営の支援体制を強化するため、教育政策課と北区・美原区の企画総務課に教育連携担当を配置</li> </ul>
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各区の特性や課題に応じた機能強化を図るため、チーム設置をモデル的に実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>中区役所：地域活性化担当参事役の設置（～R 3）</li> <li>南区役所：区役所内に「スマート区役所チーム」を設置</li> <li>スマート区役所・調整担当参事の設置（～R 3）</li> <li>北区役所：企画総務課に「北区 児童・生徒・学校支援チーム」を設置 (愛称：「NEST」)</li> <li>児童・生徒・学校支援担当総括参事役の設置 (R 6～学校連携支援担当総括参事役に名称変更)</li> <li>美原区役所：企画総務課に「美原地域開発支援チーム」を設置（R 2～）</li> </ul> </li> <li>・連携推進担当の配置 局、区役所間の庁内連携の強化による組織横断的な主要施策・事業の推進のため、各区の副区長が部理事（連携推進担当）を兼務</li> <li>・マネジメント強化のため、全区役所の保健福祉総合センター長を部長級とした。</li> <li>・区教育・健全育成相談窓口の名称を教育相談窓口に変更</li> </ul>
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西区にて、公募区長の実施（～R 5）</li> <li>・区の特性に応じた区役所機能の強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>堺区役所：防災機能の強化を目的に、「防災総合推進チーム」を設置</li> <li>西区役所：西区ブランド発信事業・調整担当参事の設置</li> <li>南区役所：区特有の課題に対応できるよう、総合調整機能を強化するため、新たに保健福祉総合センター所長を兼務する副区長を配置</li> <li>企画機能の強化を図るため、「区政企画室」を設置</li> <li>複合的な課題を有する区民が南区役所内のどの保健福祉窓口に相談しても必要な支援につながるよう、関係機関が連携しチームとして支援できる仕組「南区保健福祉総合相談体制」を構築し、令和4年2月から運用開始</li> </ul> </li> <li>北区役所：児童、生徒、学校に関する相談支援機能を強化するため、学校連携支援担当課長を設置（～R 5）</li> <li>・区ごとの実情及び特性に応じた政策形成を進めることにより、特色ある区行政の実現を図るため、区民参画と区長の政策立案を支える仕組みとして、区役所で「区政策会議」を開催（令和3年6月～）（「区民評議会」は廃止）</li> </ul>

年 度	内 容
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区の特性に応じた区役所機能の強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>堺区役所：区の実情を踏まえた行政と地域の防災体制の強化に向けた取組を推進するため、「防災推進室」（課相当）を設置</li> <li>中区役所：深井駅周辺の活性化を図り、水賀池公園の機能強化と、民間活力の導入による公園と商業・サービス機能等が一体となった拠点施設の整備などを推進する「深井駅周辺地域活性化推進室」（課相当）を設置</li> <li>西区役所：西区ブランド発信担当参事の設置</li> <li>南区役所：区行政調整担当参事の設置</li> <li>保健福祉総合センターに企画・健康長寿推進担当参事を設置</li> <li>南区内の市立小中学校に在籍する子どもを対象とする事案に特化して、専門的な知識・経験を有する職員及び学校・子ども支援環境コーディネーターとなる校長OBを子育て支援課に配置し、あわせて、南区担当スクールソーシャルワーカー（SSW）（生徒指導課）とも連携し、子ども・家庭・学校を区役所内の組織及び関係機関の資源を総動員して支援・応援する「南区子どもプラットフォーム」を創設（R 4. 10～）</li> </ul> </li> <li>・区長直行使の創設（R 4. 9～）           <ul style="list-style-type: none"> <li>さらに信頼される区役所をめざし、区域に関する提案や意見等を区役所が直接把握し対応する仕組み</li> </ul> </li> <li>・「区役所と本庁のあり方基本方針」の策定           <ul style="list-style-type: none"> <li>本庁との連携体制を重視しながら、区役所のあり方を整理し、2023年度～2025年度（3年間）の取組の方向性を定める「区役所と本庁のあり方基本方針」を策定</li> </ul> </li> </ul>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区の特性に応じた区役所機能の強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>堺区役所：重層的支援体制整備事業を実施（R 5. 4～）</li> <li>西区役所：地域の歴史、文化、暮らしや行事など、西区が誇る多様な魅力を区内外に発信する西区ブランド発信事業の一層の推進に向け、企画機能を強化するため、「政策推進室」（課相当）を設置</li> <li>南区役所：区行政調整・戦略総務担当参事の設置</li> <li>北区役所：新金岡地区の計画的かつ円滑な住機能の更新と魅力的な生活環境の整備を総合的にコーディネートするため、「新金岡地区活性化推進室」（課相当）を設置</li> </ul> </li> </ul>
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全区の保健福祉総合センターにこども家庭センター機能を位置付け（R 6. 4～）。母子保健と児童福祉が連携し、児童福祉法に基づき、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を実施する。</li> <li>・堺区及び南区で先行実施していた重層的支援体制整備事業を全区で実施。（R 6. 4～）</li> </ul>

令和7年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・オンライン法律相談の開始（R 7. 4～）</li><li>・おくやみ手続きのサポートを全区役所に拡充（R 7. 6～）</li><li>・区の特性に応じた区役所機能の強化 　　南区役所：スマート区役所担当課長の設置</li></ul>
-------	---